

平成 27 年 11 月 17 日（火） 16:20～16:50  
テレビ会議室・各（総合）振興局・東京事務所

## 庁議議事録

### 【山谷副知事】

それでは、ただいまから庁議を開催いたします。早速議事に入ります。

まず、総合政策部長から、「平成 28 年度政策検討の基本方針（案）」について、説明をお願いいたします。

### 【窪田総合政策部長】

それでは、私の方から、「平成 28 年度政策検討の基本方針（案）」をとりまとめましたので、ご説明申し上げたいと思います。

来年度の当初予算は、先にとりまとめました、知事の公約の推進方針である「新・北海道ビジョン推進方針」、それから 10 月 27 日にとりまとめました「北海道創生総合戦略」の一層の推進を図りますとともに、今年度中に、作業を進めてございますけれども「新しい総合計画」のスタートとなるという重要な年となります。そうした 28 年度の重要な点を踏まえまして、社会の仕組みですとか道民の皆様の意識を変える大きなチャンスというふうに位置づけまして、北海道創生加速化元年というようなことで打ち出しをしてまいりたいと考えてございます。

これまで、内容については様々な点でご検討いただき、案を練ってきたわけですが、キーワードは「人と地域」それから、政策の推進に当たっては「連携」ということで考えてございます。「人を大事に、人を育てる」、「地域で暮らし、地域を創る」、「価値を高め、人を呼び込む」という大きなポイント 3 つを掲げさせていただきまして、それぞれ施策の柱を打ち立ててございます。そしてその施策の柱に横串をするような形で、「安心のまち・暮らし『住まいる』北海道づくり」ということで、これは総合創生戦略の重点戦略プロジェクトの一番最初に掲げている、一丁目一番地でございます。さらに、「北海道の未来を変える挑戦」ということで、様々な取組を横断的になるような形でこの 2 つを配置しているというふうにご理解をいただければと思います。

それから、これまででもずっと申し上げてまいりましたけれども、「道と市町村の総力で挑む北海道の未来づくり」ということで、前線であります振興局の皆さんと地域が一体となった地域づくりの推進、そしてまた振興局の機動力・現場力を活かした機能の強化というようなことも横串で掲げてございます。

「人を大事にし、人を育てる」では、安心して生み育てられる子育ての充実、教育の環境整備、安全・安心に暮らすことができるような政策展開を柱に、また、「地域で暮らし、地域を創る」では、産業振興あるいは環境づくり、「価値を高め、人を呼び込む」では、移住定住の促進、文化など本道の価値の磨き上げ、それから道内外への発信というようなことを政策展開の基本にしているところでございます。

それぞれの検討項目でございますが、「人を大事にし、人を育てる」では、「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」「グローバル人材の育成」など、「地域で

暮らし、地域を創る」では、「エネルギーの自給、地域循環の促進」、「北海道の土台となる農林水産業の振興や攻めの農林水産業の確立」、「食を中心とした輸出拡大」など、「価値を高め、人を呼び込む」では、「居住環境の魅力を活かした移住・定住促進」、「観光受入体制の飛躍的拡充や多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道のさらなる推進」などという形にしたところでございます。

これらの検討項目につきましては、地方創生の新型交付金などを最大限に活用して事業展開を図っていくことを念頭に、また、重点戦略プロジェクトをベースといたしまして、ただいま申し上げました公約の推進方針、新しい総合計画なども考慮してございます。

重複いたしますので説明は省略させていただきますけれども、政策をパッケージ化しまして「安心のまち・暮らし『住まいる北海道』づくり」、「北海道の未来を変える挑戦」ということで横断的な取組をしてございます。ぜひ、各部におかれましては連携ということ意識していただいて、様々な事業の構築をお願い申し上げたいというふうに考えているところでございます。

「安心のまち・暮らし『住まいる北海道』づくり」については、「子育てや、ゆとりある生活に適した本道の暮らしのブランド化と発信により、誰もが自らの個性に応じ活躍し、心豊かに安心して暮らし続けるとともに、多くの人々を呼び込むことができる地域社会をつくる」という考えのもとに組み立てておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、事業枠についてでございますけれども、20億から25億円程度を目安にして、仮称ではございますけれども「北海道創生加速化事業枠」という形で新たに設け、人口減少の危機突破に向けて、道庁一丸となって総力を結集してまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、TPP協定の関連施策につきましては、今後策定が予定されてございます「国の総合的なTPP政策大綱」等の策定動向なども注視いたしまして、しっかり検討してまいりたいということをお併せまして申し添えたいと思ひます。説明は以上でございます。

#### 【山谷副知事】

この案件に関し、何かご発言はございますか。

辻副知事よろしくお願ひします。

#### 【辻副知事】

この資料1の基本的な考え方のところ、「道の総合力」という言葉を入れていますが、とにかく横断的に仕事をするということが重要なんじゃないかと思ひています。そういう意味で、なるべく横長に整理しているところを重要視してほしいなというふうに思ひてお願ひします。例えば、北方型住宅の取組をやっている。そういうハードの取組と、「住まいる北海道」ですね、こういうのが色々な魅力づくりにもつながる

ていくだとか、子育て支援にもつながっていくところがあると思っています。そういう意味で、横断的に取り組む、そして、執行の段階でも横断的にやるんだとか、ロードマップもしっかりして、各部それぞれが一緒にどの時期に何をやるかというのを考えてもらえると、総合力が発揮できるのではないかと思います。振興局もそういう意味では、一緒にやれるような事業をうまく作っていただければなと思っています。

#### 【山谷副知事】

他に何かご発言ございましょうか。

今の辻副知事の発言に関連して申し上げますと、「人を大事にし、人を育てる」「地域で暮らし、地域を創る」「価値を高め、人を呼び込む」この3つのステップが一連の流れであるということ意識をして、自分がやっている仕事が次の段階ではこういうのに生きてくると、最終的には地域に人を呼び込む、その魅力づくりにつながるなということ意識しつつそれぞれの仕事を行っていただければと、こういうのがまさに辻副知事の言う総合力を発揮するということかと思っておりますので、その点、十分、各振興局は地域でそれぞれの施策が関連すると思っておりますので、まさに総合力を発揮して政策を推進していただきたいというふうに思います。

それでは、本案についてはこのとおりに決定するというところでよろしいでしょうか。それではただいまの説明のとおり、来年度の予算編成に向け、各部連携の視点を持って事業の検討をお願いいたします。

次に、環境生活部長から、議題2「平成28年における交通安全運動の推進方針(案)」について説明をお願いいたします。

#### 【環境生活部長】

「平成28年における交通安全運動の推進方針(案)」について、説明いたします。

この案につきましては、道と教育委員会、警察本部をはじめ、交通安全推進委員会など、「交通安全対策七者連絡会議」において検討して作成しております。

まず、運動の目的を掲げておりますが、「道民の交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。」という目的のもとに、年間のスローガンといたしましては、「ストップ・ザ・交通事故～めざせ 安全で安心な北海道～」ということを掲げております。

次に、「交通安全運動の重点」という欄を設けておりますけれども、ここには7つの項目を掲げております。まず、一点目としまして、高齢者が被害者としてはもちろんですけれども、加害者になるということも近年増加している事を踏まえまして、まず、「高齢者事故防止」ということを挙げております。また、二点目には「飲酒運転根絶」ということを挙げております。昨年の7月、また本年6月と飲酒運転に伴う重大な事故の発生ということがありましたので、現在、飲酒運転の根絶に関する条例案というものが、議会各会派の共同で4定に提案される予定ということでございますので、こうした飲酒運転の根絶についても重点的に取り組んでいくこととしているところでございます。こ

れ以外につきましては、「スピードダウン」、「シートベルト全席着用」、「自転車安全利用」などを重点事項として運動を進めてまいりたい考えです。

次に、「期別運動」に関しましては、例年どおりですけれども、春、夏、秋、冬それぞれ10日間の運動を進めることとしております。

次に、「交通安全の日等の運動」につきましては、それぞれの実施日に啓発活動を実施することとしております。この中でも、「飲酒運転根絶の日」につきましては、先ほども申し上げました、4定に提案される予定であります条例案に謳われておりますので、(仮)という形でここに盛り込んでおります。まだ制定前ということでございますので、現段階では(仮)ということ謳っております。条例の議決後、正式に定められた後に、市町村をはじめ、関係機関にもこの推進方針を通知してまいりたいと考えているところでございます。

#### 【山谷副知事】

この件に関し、何かご発言はございますか。

特に発言がなければ、本件はこの案のとおり決定をいたしたいと思っておりますが、いかがですか。では決定をいたします。

次に、議題3であります、「北海道節電・停電対策本部」の議題で、経済部長から「今冬の電力需給対策」について説明をお願いいたします。

#### 【経済部長】

「今冬の電力需給対策」についてご説明を申し上げます。

まずはじめに、先月30日に政府が決定いたしました2015年度冬季の電力需給対策というペーパーでございます。まず見通しとしまして、北海道電力管内では予備率14.0%を確保できる見通しでございます。しかしながら、他社からの電力融通に制約があることなどから、去年の冬と同じように、電源脱落リスクへの特段の対応などを行うことが必要とされております。具体的には、12月1日から3月31日の平日、本道におきましては8時から21時までを数値目標を伴わない節電要請期間としております。また、北海道に関してですが、過去137万kWという最大級の電源脱落がありました。こういったリスクに備えた仕組みの整備を求められております。なお、昨年までの冬までと違いまして、緊急調整プログラムについての要請はありませんでしたが、厳寒による需要の急増、計画外停止の長期化など、状況に応じて緊急調整プログラムの準備や、数値目標付きの節電協力要請を検討するというふうに行われているところであります。

こうした国の対策を踏まえまして、道としましては、暖房や融雪により電力の最大需要を迎える冬期の節電について、関係機関・団体と連携しまして、家庭における取組に留意をしながら、冬の安全プログラムをベースに、3つの取組方向によりまして、オール北海道での体制の取組を推進してまいります。

1つ目は、市町村や関係機関と情報共有などを行い、連携した取組を進めることであ

ります。去る 11 月 4 日に、北海道経産局と共催で、北海道地域電力需給連絡会を開催しておりますが、各振興局におかれましても、地域の連絡会を開催していただきたいというふうに思っております。既に開催していただいているところもございますけれども、市町村や地域の皆様への周知などを図る場でありますから、今月中での開催にぜひご協力をお願いいたします。

2 つ目は、道民各階層へ幅広く節電を呼びかけるといったことをごさいます。知事メッセージの発出、ポスター・リーフレットの配布などを行います。それから、冬場の電力需要に家庭が大きなウェイトを占めることなどから、きめ細やかな情報提供を通じ、今一度の身の回りの節電に取り組んでいただきますよう、取組促進に重点的に取り組んでまいります。

3 つ目に、道自身の取組であります。政府からの節電要請は数値目標を伴わないものでありますけれども、需給ひっ迫という事態を回避するため、需給見通しで見込まれました定着した節電分、これは 5.9% ということでございますけれども、これの確実な実行が必要であります。また、これまでの取組状況を踏まえまして、昨年冬に続いて、平成 22 年度比で 7% 以上の削減を目標として取り組んでまいります。

次は、冬の安全プログラムについてであります。このプログラムは、平成 24 年度にオール北海道での節電の取組を進めていけるように、庁内各部・関係団体とともに、各分野での対策をとりまとめたもので、詳細は資料 3-4 を後ほどご覧いただければと思います。節電の取組の周知を図る有効ツールとしてご活用いただきたい、このように考えているところであります。

この冬におきましても、気の緩みがないように、全庁を挙げて節電の取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

#### 【山谷副知事】

この件に関して何かご発言はございますか。よろしいですか。

それでは、議題は以上であります。この他、この機会に発言があればお願いをいたします。

では、最後に知事から一言お願いをいたします。

#### 【知事】

高橋です。お疲れ様でございます。庁議の終わりに、私からも一言お話をいたします。今日の議題、一つ目は政策検討の基本方針について決定をしていただきました。地方創生の北海道創生の総合戦略、それから新しい総合計画、そういったことを実行・加速をしていく年、これが来年度であります。そういった意味で、我々はしっかり知恵を出していかなければならないと思います。創生加速特別枠ということで、どれくらいの金額になるかは、20~25(億)という話もありますけど、これはまだ未確定だよね。いずれにしろ、国に様々な交付金等を要請、提案すると同時に、私ども自身も、しっかりと財政投入も含めて対策を考えて

いくということは大変重要だと思いますし、またその考え方の中で、辻副知事からも言及がございました。やはり各部、各部局が連携をして共に取り組むというような形で事業を展開するという、今までも言っているんですが、これを例えば特別枠の事業提案の各部に対する条件として付するとかですね、みえる形でこのことを実行していくことが重要なというふうに思う次第であります。

実はこの会合の前に、交通の会議がありました。そのこと自身は大変意義があるのでいいんですけども、そこにおけるご説明の資料の中で、人口減少をこのまま放っておくと419万になると。我々はまさにこの幹部会の場で、道議会のご議論もいただいて、我々の人口ビジョン、長期ビジョンというものを決定しましたよね。その認識をですね、幹部の方々は認識を共有していただいていると思うんですが、どうもその下の局長さんなり課長さんなり、参事さんなり、主幹さんの方々まで浸透しているかどうかというのをですね、改めて確認をしていただければなど。そうじゃないと、共同で様々な事業を提案してやると言ってもですね、かけ声倒れになってしまうようなことを、今、ちょっとこの直近の会議の中で実感いたしましたので、すいません一言。

二つ目のテーマは、来年度の交通安全運動の推進ということであります。残念ながら、直近、砂川で残念な事案もあったところがございますが、やはり我々としては、飲酒運転根絶に関する条例というのを4定で道議の方々からもご提出をいただくことが予定されておりますので、是非、このことを進めていかなければならない、こんなふうに思っているところでございます。

それから三つ目の議題として、この冬の電力需給対策についてのお話がありました。冬場に電力需要のピークを迎える北海道であります。これは全国で唯一であります。「もう何年もやってきたから大丈夫だろう」というこの気の緩みが何より危険であります。発電設備一基が全体に占める割合が大きくて、それがダウンした場合の電力需給全体に与える危険性というのは、これはいつも私は言うておりますが、いつも言うがゆえに、「そんなことありえない」という気の緩みが全く無いように、是非、気を引き締めて、この冬もなんとか電力需給を乗り切れるように、皆さん方で協力してがんばっていただきたいと思いますし、私もその先頭に立っていきたいと思う次第であります。

最後に、TPPについて、副知事と部長、お疲れ様でした。自民党案についてそれなりに報告は受けておりますが、さらに解析をして、私どもから要請していたものがどのような反映の形になっているかどうかのチェックが重要だと思いますし、また、私どもの立場からしますと、政権与党としてのとりまとめではありますが、これを具体的に政府の立場で予算なり法律なり形にしてもらわなければならないということでもありますので、そういうアクションもこれから起こしていかなければならないのではないかと。いずれにいたしましても、ここまでの皆様方のご努力に敬意を表すると同時に、さらにこれからがんばっていかねばならない、TPPについてもそのように思っております。

来週から4定議会が開会いたします。様々な政策課題が山積みであります。ぜひ、皆様方とともに乗り切っていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いをいた

します。

**【山谷副知事】**

それでは、各部におかれては、ただいまの知事のお話を踏まえて、業務を推進するようよろしく願いをいたします。

以上で庁議を終了いたします。